

## ドイツ語圏近現代史研究の現在 『ドイツ国民の境界』書評会参加記

瑞秀 昭葉

はじめに — 『ドイツ国民の境界』刊行記念書評会に参加して

去る 2024 年 7 月 21 日、東京大学駒場キャンパスにおいて、『ドイツ国民の境界』（以下、本書）の出版を記念した書評会（以下、本会）が開催された。酷暑にもかかわらず、ドイツ語圏近現代史研究者が一堂に会し、活気あふれる会となった。なんとといっても、耳目を集めたのは、本書の総勢 12 人に及ぶ執筆者のうち、実に 11 人が来場・登壇された点である。僭越ながら、本稿ではその本会の様子を紹介させていただきたい。

### 1. 書評会レポート — コメントと問題提起

本書は、『ドイツ』『ドイツ国民』という領域／集合体の境界がどのような歴史的諸条件のもとで問われたのについて具体的な事例をもとに検討し、『多層性』や『曖昧性』、あるいは『排他性』と『包摂性』という境界のさまざまな特性が表出する場面およびその背後にある論理をそれぞれの歴史的文脈に沿って抽出すること<sup>1</sup>」を目的として、石田勇治先生の門下生を中心に編まれた論文集である。

実際に本書を紐解いてみると、碩学名家の諸先輩方が、19 世紀中葉から現代に至るまでのドイツ語圏の歴史を、動的側面と静態的側面の両面から、実証的かつ多角的に論じている。本会では、まず、峯沙智也氏、大下理世先生、速水淑子先生の 3 名のコメンテーターが登壇し、各々の視点から本書の考察を行った。続いて、執筆者陣がこれに対しリプライを行うというマイクリレー形式で進行した。以下では、その様子を順を追って紹介する。

#### 1.1 峯氏コメント

まず、19 世紀の議会主義と民主主義の歴史を専門とされる峯氏から、「第 I 部 社会的差異の近代」を中心に据えながらも、本書全体を射程に入れたコメントがなされた。本書の第

---

<sup>1</sup> 水野博子・川喜田敦子編『ドイツ国民の境界 — 近現代史の時空から』山川出版、2023 年、3 頁。

1章山根論文、第2章平松論文でも描かれたように、19世紀前半の社会を決定づけたのは大衆貧困（パウペリズム）である。ドイツ帝国成立以降、国民とその外部との境界が繰り返し問われた一方で、帝国成立以前の大衆貧困社会では、国民内部の社会的境界が問題として浮上した。山根論文で分析されたプロレタリア言説や、平松論文のカトリック教会による施しに値する貧者と値しない貧者の峻別はその好例である。

峯氏のコメントでは、両論文を補強する形で、19世紀前半の時代背景が詳細に語られた。19世紀初期から中頃にかけて、ケルンなど一部の都市では、人口増加が確認されたが、その大半が貧困層であり、上層階級や市民層は依然として少数派にとどまった。この大衆貧困社会を背景に、低賃金の解消は喫緊の課題であった。19世紀後半になると産業化に伴い大衆貧困は解決に向かったが、社会には身分制に基づく線引きが温存されたという。さらに、「国民」の創出が目指された1848年革命期の選挙権付与をめぐる論議においても、実質的には選挙権の制限がなされ、排除の論理が適用されたことも指摘された。

さらに、19世紀前半からヴァイマル期を射程に、釈放者扶助論理の変容を論述した第3章の佐藤論文から窺える近代的人間像や、ヴァイマル末期における没落貴族シュテンボックの労働者世界への政治的「越境」を描いた第4章の今井論文の背景に横たわるミリュー間の越え難い溝についても注釈が加えられた。

## 1.2 速水先生コメント<sup>2</sup>

政治思想史・文学研究の立場からコメントされた速水先生は、各章を「境界」・「境界の基準」・「越境の推進力」の三つの観点から丁寧に整理された上で、とりわけ「第II部 分断と排除の人種空間」を重点的に評された。

例えば、人類学と考古学の学問分野としての成立と発展を分析し、「人種」と「民族」のルーツを探った第5章の磯部論文では、19世紀のナショナリズムと人類学ならびに考古学・古代史研究の蜜月関係が描かれた。「我々＝ドイツ人」と「ローマ人」や「フランス人」といった「他者」との境界線を画定したのは、両学問が付与した「科学的正当性」であった。

他方、20世紀初頭からナチ前夜の、スイスにおけるユダヤ人のシオニズムに対する反応とナショナリティ（帰属意識）および国民（ネイション）意識を、二人のユダヤ人—スイス

---

<sup>2</sup> 実際には、峯氏、大下先生、速水先生の順で登壇されたが、参加記の都合上、速水先生のコメントを先に取り上げた。

出身のポラークと東欧出身のファルプシュタインの事例から比較検討した第6章の穂山論文では、ユダヤ系スイス人と非ユダヤ系スイス人との間の境界が描かれた。越境の試みとして、スイス社会への同化の深化を主張するポラークに対し、ファルプシュタインはユダヤ民族への帰属とスイス国民への帰属の両立を目指した。

〈人種〉概念によって「多」の要素が規定された併合期のウィーンでは、「ドイツ人」と「ユダヤ人」の境界は、1938年発行の連邦政府命令を基準に画定された。珠玉の実証研究である第7章の水野論文では、越境を試みた「アーリア人」による「ユダヤ人」のための援助の様子も描かれた。

このように、近代以降、思想の面でも（磯部論文）、実態の面でも（穂山論文・水野論文）、人種論は決定的なものとなったが、人種を超えた連帯の可能性はあり得るのだろうか。速水先生からはこの点が鋭く問われた。また、とりわけ示唆に富んでいたのが、国民内部の境界（社会的境界）と国民とその外の境界（国民的境界）の関連性についての質問である。すなわち、第I部で示されたような社会的差異の基準は、後に「ドイツ人」とその他者を線引きする基準に転用されたのか、あるいは、逆に、社会的差異は、「ドイツ国民」や「ドイツ民族」といった新たな上位カテゴリーのもとで包摂されたのかという問いである。これはいわば、本書の第I部とその他の第II部、第III部を繋ぐ問いであり、本書の理解を深める上で非常に有益なご質問であった。さらに、本書のタイトルに関連して、なぜ『ドイツ国民の境界』と言語を指標にした語の中でもとりわけ「国民」を選んだのか、同様に、「ドイツ国民」と、「ドイツ」の語を採用した理由も問われた。

### 1.3 大下先生コメント

西ドイツ史を専門とする大下先生は、本書を、民主主義に至る道程を単線的に描く「成功史叙述」の再考という、近年のドイツ史研究が抱える課題に応えた論文集であると高く評価された。境界が幾度も問われた激動の時代において、個人は新たな境界にどのように反応したのか。その際、帰属意識はどこに向けられていたのか。さらに、新たな境界が画定される際、過去との接続や既存の境界との連続性はどのように考えられていたのか、といった論点が提示された。

「第III部 変容するドイツ／ドイツ人」収録論文では、まさしく波乱の時代を生きる個人が描かれた。第8章の伊東論文では、第一次世界大戦期の東欧支配の論理とその際のドイツ人意識の可塑性が考察された。一方では、ドイツ国内の労働政策の検討という「上からの視

点」があり、他方では、ドイツ占領地域から「帰国移住」したドイツ系住民のあいまいな帰属意識の分析という「下からの視点」が描かれている。この上下の視点の交錯が本論の中核を成している。

次に、第9章の川喜田論文は、「移動する人々」に着目し、とりわけ被追放民とDPという二つの周縁的な集団を取り上げ、戦後初期ドイツにおける「ドイツ人」の輪郭を検討している。この際、ナチ時代からの一定の連続性も確認されたことが指摘されている。

戦後西ドイツに焦点を当てた川喜田論文に対し、第10章の伊豆田論文は、戦後のナショナル・アイデンティティを東ドイツの「ナショナル・コミュニスト」ハーリヒの事例から探る。ハーリヒはヘルダーを理論的支柱として、民族的な特殊性を基盤にした世界全体でのコミュニズムの発展を目指した。

最後に、第11章の柳原論文では、ギルヒング近郊にある空襲記念碑を手がかりに、今日のドイツの想起の文化とその越境性が考察された。可動式で複数の視点から空襲記憶を想起させるギルヒングの記念碑は、空襲被害というローカルな記憶を対象としつつも、その想起のあり方が能動的かつ多様であるという点において、ローカルにとどまらないより広範な想起を可能にするものでもあった。

このように、第III部では、国家によって新たに課された境界に対して、個人や各集団がどのように反応したかについてより詳しく照射された。この制度化された境界と、それに対して個人や集団が乗り越えようと試みる中で、新たに考案・創出された境界の緊張関係が、大下先生のコメントの主眼であった。

以上が三人のコメンテーターから寄せられたコメントである。最後に、コメンテーター全員から挙げられた論点についても確認したい。すなわち、あらゆる境界設定は排除を伴うのか、それとも差異を超えた連帯は可能なのかという、普遍的かつ核心を突く問いである。この普遍性こそが、本書が持つアクチュアルな魅力と言えよう。これらの示唆的な問題提起に対し、著者陣はどのように回答したのだろうか。次節ではリプライの様子を概観したい。

## 2. 書評会レポート —リプライ

後半部では、コメントへの応答として、まず編者である川喜田先生と水野先生から、全体に関する質問へのリプライがなされた。

まず、川喜田先生が他者の排除を伴わない境界設定は可能であるのかという問いに応答する形で、筆者の研究に言及された。すなわち、無数にありうる境界づけの中で、なぜ特定

の 카테고리設定のみが集団を規定する力を強く持つのか、という問題である。例えば、ジェンダー・セクシュアリティの領域に引きつけて考えるならば、セクシュアリティのあり方を区別する方法は無数に存在する。しかし、歴史的には、恋愛や性愛の対象がどこに向けられるのかを示す性的指向に特に重点が置かれてきた。このように複数の境界設定について考える際、集団を規定する力を強く持つ境界と、そうではない境界を区別し分析することが肝要であるとして指摘された。

また、今日社会的な差異を超えた連帯可能性を示唆してくれる「普遍的」な人権や民主主義の理念も、その運用においては玉虫色の概念であることに注意が必要である、と警鐘を鳴らされた。西洋社会が民主主義や人権概念の名の下に、非西洋社会を糾弾し、自身の正当性を主張した事例には枚挙に遑がない。

水野先生からは、主に速水先生の質問への応答がなされた。まず、本書タイトルの『ドイツ国民の境界』の「ドイツ」という設定については、歴史的にその枠組みが幾度となく問われてきたこの空間が負わされた歴史的重みを考慮して採用された語であると説明された。次に、「国民」という設定に関しては、自由主義思想とネーション思想の違いを考慮する必要があるとのこと。例えば、19 世紀においては、自由主義者は市民という共通性や責任能力を満たしていれば、ネーションの違いについては寛容であったと言える。しかし、ネーション思想は自由主義思想を多分に取り入れつつも、国民の境界を設定する際には社会的貧困層をも取り込む統合論理を展開した。こうした背景を踏まえ、「国民」という語が採用されたのである。

続いて、執筆者からのリプライが行われた。口火を切ったのは山根先生である。山根先生からは、資本主義社会における貧富の差に関して、文化の差異の解消ではなく、直接的な経済格差の是正が必要であると述べられた。このためには、過度な貧富の差がない社会構造への変革が不可欠であり、そこでは究極的には階級のない社会が志向されているのだとプロレタリア世界観が説明された。他方、平松先生からは、多様性や分断、差異を前提に、それぞれの役割の遂行が求められる 19 世紀のカトリック世界観と均質性を要求する近代国家観の相剋が語られた。

続く佐藤先生は、峯氏のコメントに回答する形で、近代的人間像と犯罪者像の関係について説明された。近代において、人間は理性と責任能力に基づく存在としてみなされ、その人間像が犯罪者にも投影されていた。しかし、19 世紀後半になると、犯罪者像は変化し、犯罪は環境や遺伝によって引き起こされるという決定論が主流となる。この決定論のもとで

は、犯罪者は罪を犯さざるを得ない存在として認識され、刑罰を通じて罪を精算するのではなく、共同体の中でその人物が危険か否か判断されるようになったという。

今井先生からは、シュテンボックの没落貴族としての代表性については、非常に例外的な存在であったことが述べられた。没落貴族の多くはファシストになったという。速水先生からの連帯に関する質問については、シュテンボックとハインリヒとの間のホモエロティックな関係が連帯を可能にしたと回答された。

磯部先生は、フォルスター的な文化理解と現代の多文化共生の考え方との違いを強調された。例えば、ドイツの植民地主義思想においても、「西欧でも東欧でもないドイツ」という独自のポジショニングが示され、「イギリスやフランスの文明によって毒された」現地の手付かずの文化を、ドイツが保護しなければならないというオリエンタリズム観が反映されていたことも指摘された。

他方、穂山先生からは、ドイツのユダヤ人問題とスイスのそれが構図的には概ね同じであったと補足説明された。また、速水先生から問われた人種を超えた連帯の可能性については、「人権」を排除を伴わない包摂概念として挙げつつも、やはりその運用においてはダブルスタンダードがしばしば見られるため、注意が必要であると述べられた。

伊東先生からは、ナショナル・インディファレンス論の射程について解説がなされた。大下先生のコメントに対応する形で、論文内で分析された「帰国移住者」の中には経済的利害に基づいて行動した人々もおり、彼らは他者との接触の中で「ドイツ人」認定されることで、自己の帰属意識をも変容させたと説明された。

伊豆田先生は、ハーリヒの思想の代表性については、東ドイツに限定すれば特異な存在であったものの、別の時代や別の地域ではナショナル・コミュニスト的思想が見られたと述べられた。また、ハーリヒの思想におけるヘルダーの役割も強調された。

最後に登壇された柳原先生からは、越境の実践としての想起の文化に目を向けた自身の論文の位置付けが確認されると同時に、個人から家族へと語り継がれる「下からの記憶」として特徴づけられる空襲記憶の、ナショナルヒストリーへの組み込まれやすさも指摘された。

以上のように、執筆者からのリプライもまた多様な論点を含んでおり、「ドイツ国民の境界」という本書のテーマの射程の広さが確認された。本会は大盛況のうちに閉幕した。

おわりに

本会は、19 世紀後半から 20 世紀初頭ドイツの同性愛解放運動を研究する筆者にとって、学びの多い機会であった。例えば、ドイツのジェンダー史研究の金字塔にモッセの『ナショナリズムとセクシュアリティ』がある。近現代ドイツにおいて、ジェンダー・セクシュアリティの領域でも、リスペクタビリティを基準にして「正常」と「異常」、ひいては「我々」と「他者」の峻別がなされた。

モッセの議論も未だ有効性を失ってはいないが、本会を通じて気付かされたのは、社会には常に無数の境界が存在しており、川喜田先生がご指摘されたように、各境界の社会的重要性は必ずしも一様ではないという点である。個人に着目して、この複数の境界同士の関係性に眼を向けることが、今後一層重要になるだろう。個人は複数の境界設定にどのように反応し、その越境を試みたのか。本会を通じて浮き彫りになった新たな課題については、別稿で改めて筆を執りたい。今、まさにこの議論のさらなる深化が求められている。今回参加された著者陣の今後のご活躍と、ドイツ語圏近現代史研究のさらなる発展に大いに期待を寄せ、引き続き注視していきたい。

参考文献

水野博子・川喜田敦子編『ドイツ国民の境界—近現代史の時空から』山川出版、2023 年。

(2024 年 9 月 8 日受理、2024 年 9 月 30 日公開)